

人権なら

2018年8月1日

第92号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

9月1日に第10回研究集会

実行委で開催要綱などを協議し確認

第10回県「差別と人権」研究集会の開催に向けた第1回実行委員会が7月11日、田原本青垣生涯学習センターであった。関係者が出席。開催要綱や集会概要を討議。それぞれの任務も確認した。



古川友則理事長があいさつ。今日の社会の動きや差別・人権状況に触れ、研究集会の意義を語った。

実行委員長に古川理事長、事務局長に香川明英・専務理事を決定。昨年の第9回研究集会の概要を確認したあと、第10回の開催要綱を協議。9月1日に田原本青垣生涯学習センターで開くなどを確認した。

「既成概念の払拭」「発想の転換」へ10年格闘

名称を「差別と人権」研究集会に変更して今回は10年目。変更のねらいは「部落第一主義」から脱却し、「部落解放」の冠を取り払い、「既成概念の払拭」と「発想の転換」を図って差別と人権問題に取り組もうとしたこと。実行委はこれまでの経過と意義を再確認した。

今日、DVや児童・高齢者・「障害者」への虐待をはじめ、深刻な人権侵害行為が頻発している。そんな中であって、「ヘイトスピーチ解消法」(2016年)をはじめ、「障害者差別解消法」(同年)や、「部落差別解消推進法」(同年)などの法整備が進められてきた。

だが、他方で、SNSやLINE・メールの普及もあって、差別やヘイトスピーチが公然とはびこっている。2

016年7月には、相模原「津久井やまゆり園」事件が起き、19人が犠牲になった。今年2月には、「朝鮮総連本部」への発砲事件が起きている。



今研究集会では、「差別をどうとらえるか」を改めて議論し合い、差別とどう向き合い、対抗していけば良いのかについて議論を重ねることとした。

藤田敬一さんが講演「差別をどうとらえるか」

記念講演は、藤田敬一さんが「差別をどうとらえるか」を提起。第1分科会は、同テーマに藤田さんがコーディネーター。パネリストが関西大学教授の石元清英さんと、当法人理事の山下力さんで議論を深める。

第2分科会は、『「ジェンダー」と人権—『女人禁制』・セクハラ、どちらも差別』がテーマ。奈良女性史研究会代表の大林美亀さんがコーディネーター。パネリストが「大峰山女人禁制」の開放を求める会共同代表の畑三千代さんと、デートDV防止教育ファシリテーターの松村徳子さん。「土俵と女人禁制」と、「福田淳一・前財務省事務次官のセクハラ発言」について、それぞれが提起。討議する。

第10回奈良県「差別と人権」研究集会

- ◇9月1日(土)午前9時半～午後4時35分
- ◇田原本町・田原本青垣生涯学習センター
- ◇テーマ 差別と人権侵害に異議申し立てし、より賢く、より強く、よりやさしく、自らが変わっていこう!
- ◇講演 藤田敬一・元岐阜大学教員
- ◇分科会 ①「差別をどうとらえるか」
②「ジェンダーと人権」
- ◇参加費 3500円

「県民歴史講座」が開講

開所25周年を迎え、記念企画展やシンポ

県立同和問題関係史料センターの第1回「県民歴史講座」が7月3日、同センターであった＝写真。

奥本武裕・所長があいさつ。職員・研究員を紹介した。「当センターは今年度、開所25周年を迎える」。記念の企画展を10



月1日から12月28日まで開催する。記念シンポジウム(第6回講座)を12月4日に行う、と述べた。

続けて、「県民歴史講座の趣旨・目的」「部落史の見直し」活動について説明。

そのあと、「近世・近代の知識人ネットワークと被差別部落」と題して奥本さんの研究課題について話をした＝写真。



奥本さんは2016年度から、「谷三山(たにさんざん)研究会」に参加。谷は江戸後期の漢学者。1802年、現橿原市生まれ。私塾「興讓館」を開き、多くの師弟を指導した。全国の知識人とも親交を深めた。吉田松陰も青年期に教えを受けた。

研究会への参加は「同時期に活躍した五條出身の漢学者森田節斎(せつさい)に端を発する被差別部落出身の知識人たちが形成したネットワークや活動についての調査・研究」に携わったのがきっかけだった。

「近世・近代の知識人ネットワークと被差別部落」

(1)「中尾靖軒(せいけん)とそのネットワーク」

中尾は1836年、現紀ノ川市生まれ。幕末から明治期の和歌山県を代表する漢学者。中尾家は江戸時代には皮革商を営む豪農。青年期には京都に遊学。1866年、森田節斎に入門。明治以降は全国の多彩な文化人と交流。1883年に私塾「奚疑塾」を開き、部

落内外の青年を数多く育成した。部落問題や地租改正などの社会問題にも発言。地元の生活改善や産業の発展にも尽力した。

(2)「中村諦梁(たいりょう)とそのネットワーク」

中村は1868年、現川西町「西光寺」生まれ。明治～大正期に活躍した僧侶・ジャーナリスト。森田無絃(むげん。漢学者で森田節斎の妻)、中尾靖軒に師事。大和同心会の会長を務め、大和同志会にも協力した。水平社の活動家中村甚哉(じんや)の父でもある。内村鑑三に見いだされて上京。内村主宰の『東京独立雑誌』の記者となる。著述家としても活躍した。

中村甚哉は1903年、中村諦梁の子として西光寺に生まれる。1922年、梅戸水平社を結成し、機関誌『燃え拳る心』を発行した。全国水平社青年同盟の中心人物として活躍。のちに社会主義とは距離を置き、歴史研究に打ち込む。『民族文化と賤者考』を発表。

奥本さんは、それぞれの人物像や、その活動、時代背景などを説明。ネットワークの広がりや人物相関図や、地図上に示して、時代・活動領域の区分や、それぞれ人物の出会いや繋がりを明らかにした。

話を聞いていると、時代の空気や熱とともに、その人たちの「心性」さえも感じられる気がした。

秋には桜井・五條・天理をフィールドワーク

このあと、清水有紀・研究員が今年度の講座概要を説明した＝写真。次回の8月7

日は清水さんと奥本さんの「研究成果」の講義。第3回の9月25日は「大神神社、恵比須神社、三輪の町並みを訪ねる」(桜井市)。第4回の10月23日は「桜井寺、五條代官所跡、新町の町並みを訪ねる」(五條市)。第5回の11月13日は「浄国寺、市座神社、中村直三頌徳碑を訪ねる」(天理市)、と3回続いているフィールドワーク。最終回の12月4日には、開所25周年記念シンポを、それぞれ企画している。いずれの企画も楽しみである。



最後に、常設展示を観覧した。

三宅町人権学習講座が開講

松島靖郎住職が「おてらおやつクラブ」を紹介

三宅町「人権学習講座」が7月17日、中央公民館で開講した＝写真。

今年度最初となる講座は、田原本町の



松島靖郎(せいらう)・安養寺住職が子どもの貧困をテーマに話をした。

町社会教育課の山本恵嗣さんが「人権問題を学ぶ良い機会にしてほしい」とあいさつ。町から事業委託を受け、本講座を企画・運営しているNPOなら人権情報センターの古川友則・理事長もあいさつした。

松島さんは「おてらおやつクラブ」の活動をしている。

活動を始めて4年半になる。きっかけは、2013年5月に起きた「大阪の母子餓死事件」に対して行動を起こした「大阪子どもの貧困アクショングループ」を紹介する記事を読んだこと。住職である自分にも何かできないだろうか、と考えた。自身が母子家庭で育ったことも要因となった。



県内36寺院・27団体に広がる貧困への支援

貧困には2つある。収入が絶対貧困の1日1ドル以下と、相対的貧困の年収122万円以下。ひとり親家庭の急増が大きな原因で、母子家庭は124万世帯、父子家庭は22万世帯もいる。母子家庭の親は81%が働いているが、平均年収は125万円。ほとんどが「非正規雇用」で不安定な就労環境に置かれている。

日本の子どもの貧困率は13.9%だ。7人に1人(18歳以下)が「貧困」にある。スクリーンに映し出される映像や写真とともに、数字が示される。話を聞くと、「子どもの貧困」の現実が身近に迫る。「貧困の連鎖」「負

の連鎖」などと、よく聞かすが、そういった構造にはなかなか手が届かない。現在、全国874寺院・364の支援団体とつながる。奈良県でも36寺院・27団体に広がっている。支援先も「子ども食堂や学習支援活動の団体」や、「団体活動のイベントや気になる家庭への訪問時に」配布されて、子どもたちに届いている。

松島さんは自身が母子家庭で育ったことにも触れ、「顔が見えないからこそできる支援もある。困っていることを身近な人に知られたくないなど、周りに助けを求められない人も、お寺なら何とかしてくれると頼れる場となる」「子どもを支える私たちも、いつ支えられる側になるか、は分からない。仏さまが救いの手を差し伸べられるように、助け合う世の中になれば」と語った。

また、読み終えた書籍を子どもたちに寄贈してもらったプロジェクト「古本勸進(かんじん)」も立ち上げている。この活動に対する「お礼の手紙」も紹介した。

全7回の講座の第2回目は8月3日にある。

特定非営利活動法人 おてらおやつクラブ事務局

〒636-0311 磯城郡田原本町八尾40 安養寺内
FAX 050-3488-0963 mail@otera-oyatsu.club

被災障害者へのカンパ活動

「ひまわり」のメンバー・職員たちが7月17、18両日、

磯城郡川西町にあるスーパーの前で岡山・広島・愛媛



の豪雨災害で被災した障害者を支援するカンパ活動を行った。『ゆめ風基金』の呼びかけに応えた。

被災地では、障害のある人たちに対する避難場所の確保や、避難生活における介助者の確保、医療体制の確保など、多くの課題が山積している。

『ゆめ風基金』は、〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-43-106。電話06-6324-7702。

寺澤亮一さんが課題提起

人権パートナー養成講座で部落問題認識を問う

奈良人権部落解放研究所の第1回「人権パートナー養成講座」が7月18日、今春オープンした「道の駅レスティ唐古・鍵」であった。



寺澤亮一・同研究所理事長が「『部落差別解消推進法』と部落問題認識の課題」のテーマで話をした。

寺澤さんは、2016年12月成立の「部落差別解消推進法」を踏まえ、「従来の手法を超えて教育・啓発の実を上げ、部落差別を解消していく生活を構築していく課題に取り組まねばならない」と語った。

県が2017年度に実施した「人権に関する県民意識調査」を紹介。「部落差別解消推進法を知っているか」「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」などの調査結果を説明した。

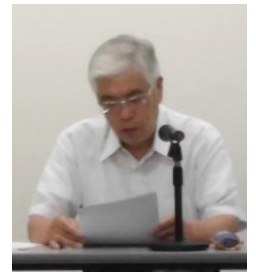
また、法務省の「平成30年度啓発活動強調事項」にある「部落差別等の同和問題」の「等」は何を指す

編集後記 ★★★★★★★★★★

猛暑が続く。その前には、豪雨で西日本が大災害に遭った。犠牲者が多く出た。被災者は今も復旧作業に追われる。日本列島は地震など、災害が多発する地帯。地形を見れば、予測できる。専門家も危険性を指摘している。河川の改修など、災害への備えが十分でない。なのに、現政権は災害への危機意識が希薄。折も折、カジノ、参院6増など、悪法の成立に血道を上げていた。第2次安倍政権の軍事予算は右肩上がりで増額続き。首相は外遊を繰り返し、巨額の血税を訪問国に貢ぐ。国家予算は国民の生命と財産を守るためにこそ使うべきだ。政治は誰のためにあるのか。

のか。「啓発により新たな差別を生むことがないように留意」の「留意」とは、具体的に伝わってこない、と指摘。

「部落に対するマイナスイメージはどうして作られるのか」として、全人教機関紙「であい」に載った石元清英さん（関西大学）講演録の「学生の被差別部落に対するイメージ」や、阿久澤麻里子さん（大阪市大）の「若者の共生意識調査」を紹介。学生にとって「リアリティーのない同和教育」は他人事となり、工夫が必要だ、と指摘した。



「同対審答申」の欠陥部分を見直した記述

「部落差別意識を増幅させた明治維新と近代」では、「同和地区住民は最下級の賤しい身分として規定され」という「同対審答申」の記述が、「教科書記述」の基となり、偏見や差別意識を生み出す原因として作用した、として「答申」にある欠陥部分を指摘した。

家柄・血筋にこだわる「妄想」をほどく教養・常識としては、県民意識調査「子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合の親の態度」を紹介した。

「解放令（賤称廃止令）」や、教科書記述改訂と部落史観の転換についても触れた。「2000年～、部落史研究の成果により社会科教科書の部落史、部落問題に関する記述改訂が行われた。これは「実質的な『同対審』答申の欠陥部分の見直し」だったが、国民には知らされていない、と指摘した。

このほか、「宗教文化と人権文化」「人権問題や人権学習が家庭で話題になる生活の創出」など、盛りだくさんの内容で、それぞれが興味深い話だった。

ニュースレター「人権なら」

発行：NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail: info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/